



区議会
レポート

あなたが主役

VOL. 8

2008.5 春季号

中野区議会議員 市川みのる

CENTURY 21 OF NAKANO



桜まつりにて



薬師節分にて

1年をふりかえって

この1年お疲れ様でした。どんな1年でしたか？

一年にわたりご支援くださる皆様はもとより同僚区議のご協力もいただき、何とか大役の一端を務めさせていただきました。あらためて御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、今年から特別区議会議長会において副会長の大役を仰せつかり、一段と幅広く奥深い政治活動の舞台が重なりました。職務を全うすることが何よりのご恩返しと考えております。



公務以外にはいかがでしたか？

昨年来、日ごろからご指導いただいている、元都副知事で明治大学大学院教授の青山やすし先生の門下生として、公共政策大学院（夜学）において勉学に励み、学問を通じて地方自治の原点を見つめなおしております。また、次代を担う健全な青少年の育成を目指しそろばん教室の授業にもでるようになっています。公務も重なり日々多忙ではありますが、大変充実した時間をすごしています。



青山先生と



桃丘小学校

今年の活動ポイントは？

今中野区の政治をはじめ、政治全般に閉塞感が漂っております。これらを打開するには、今一度政治の原点に立ち返り、あらゆる人（有権者）の声なき声に耳を傾けることが大切であると思います。

事務所から座談会、街頭演説会などのお願いの連絡をさせていただきますが、その節には是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。今年、特に座談会に力を入れたいと思っています。



薬物乱用防止区民大会

中野駅改札の改良工事

Q 中野駅周辺まちづくり計画はどのように進んでいますか？

A 4月1日東京警察病院が開設しました。残りの警察大学の跡地に学校や住宅や業務商業施設が完成するのが5年後です。もちろんそのためには道路・公園などを中野区が責任を持って仕上げることになります。

Q 中野駅周辺に新しいまちが完成するために必要なJR中野駅の改札口の改良工事はどうですか？

A 現在、1日15万人の乗降客がいる中野駅ですが、新しいまちが完成しますとあと6万人の乗降客が増えることが見込まれています。今の改札口では対応ができなくなります。

Q 今の改札口をどのようにするのでしょうか？

A 先日議会に報告されました資料によれば、現在の南口と北口改札口の位置はほとんど変わらず、変わるの、南北の改札口が真っ直ぐ見通しの良い位置関係になることです。南口改札口の位置はほとんど変わりませんが、北口の改札口が現在の北口券売機の辺りにくるようです。

Q 中野駅南口の方のまちづくりは？

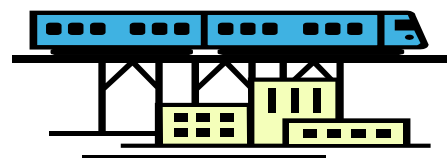
A 現在建て替えをしている丸井(仮称中野店)は2010年冬にオープンします。中野2丁目に準備組合をつくり計画が進んでいる中野2丁目市街地再開発計画も、およそ10年後の完成を目標にしています。

Q 中野駅西口改札口の計画は？

A 現在の北口自転車駐車場や都営駐車場、ゴミ収集車暫定車庫辺りにその乗降口ができ、南北を結ぶ幅20メートルの自由通路が線路・電線上に出現することになります。南側の降り口は桃丘小学校跡地を種地にした跡地周辺地区が有効活用されるのでしょね。

Q 中野駅改札口の改良工事の概要についておしえてください。

A 中野区全体の活力を高めるために必要な計画の一環であることは間違いありません。詳しいことが聞きたい方は座談会を開きますので是非ご出席くださり、貴重なご意見などいただければ幸いです。



西武新宿線の踏切の解消

Q 毎日不便を感じている西武新宿線の踏切の解消について、どのように進んでいますか？

A 中野区はJR中野駅周辺に新しいまちをつくるため、計画を立てて今年から実行に移しています。中野区の北部から見れば南側に当たる中野駅方面に向かう道路の踏切を解消して人や物や車の流れを良くすることが中野駅周辺のまちづくりの成否の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

そこで中野区議会は期成同盟の一員として国や都や西武鉄道等に働きかけて踏切を無くすため運動を進めた結果、昨年暮れ松本文明衆議院議員の力添えにより、その調査事業が始まることになりました。



中野通りの開かずの踏み切り



額賀福志郎財務大臣に直接陳情しました

Q でも、この事業は道路特定財源をつかって行なわれるものですよね。今、国会で議論されているように道路特定財源（暫定税率）がなくなってしまうと事業そのものがストップしてしまうのではないですか？

A 中野区や中野区議会は期成同盟の一員として4月18日にこの事業を継続するための大会を開き、国や都に陳情をしてきました。冬柴国土交通大臣や額賀財務大臣にも直接お目にかかり決議文を手渡したのです。

踏切を解消するためには全力を傾けることを前提にして、中野区も中野区議会も地元町会もこぞって同盟をつくったのですから、事業遂行のためには財源の確保が前提となります。

陳情した結果ですが、4月末時点で期成同盟はもとより、松本文明衆議院議員や地元都議会議員の努力が実り、この事業の財源が確保されることになりました。これは特筆されるべきことでしょう



小中学校施設再編成（統廃合）



この4月、新しく緑野中学校(旧六中、十一中)と桃花小学校(旧桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校)が誕生しました。統合委員会が結成され3年前に発表された学校施設再編計画案にもとづき今日まで議論されて誕生した新しい地域の宝です。

施設再編計画は向こう10年を前期、中期、後期の三段階に分けておりますが、今取り組んでいるのはその前期に当たります。

Q 来春には東中野小学校と昭和小学校の統合が予定されていますが、今、新しく誕生する学校の通学路のことが問題になっていますね。

A そもそも東中野の一番東の場所(新宿区との区界)から昭和小学校まで歩くとおよそ30分かかる上、途中、交通量の多い山手通りの交差点を通過しなければなりません。そこで、保護者の間からはスクールバスの運行など要望が出されています。

中野区は他校との兼ね合いもあるので、今のところバスの運行にはなかなか前向きな返事をしませんが、統廃合の最初の取り組みなのでからもう少し議論をする必要があるのかな?と思います。もちろん通学上の問題に絞り込んでですがね。

Q 統廃合そのものを見直すような声もあるようですが、どうですか?

A 施設再編計画の上位計画には10カ年計画(長期計画)があり、それら計画を策定するまでの間、様々な手続きを経て今日に至っているのですから、今、その一部を見直すには当初の計画策定の段階まで遡り、全てを見直す手続きをとらなければなりません。

それらの手続きを進めてくるまでの間、議会は概ね了承しながら進めてきたのですから。遡るにはそれなりの時間を要しますし、簡単に後戻りはできません。でもちょっと足を止めてみて振り返ることも必要だと思うのですが、行政計画って一度決めてスタートをきりますと、なかなか後戻りが出来ないといった性格を抱えているのが難点ですね。



拡幅完成した山手通り(上方が早稲田通り)

地域自治推進活動

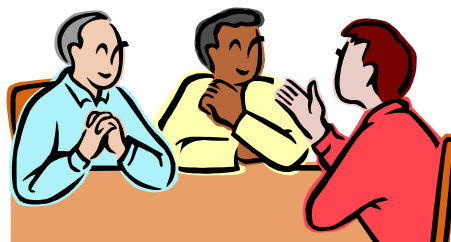
Q 区内に15カ所ある地域センターですが、こんど、管理運営を地域の団体におまかせするとういことですがどのようなことですか？

A 新宿区地域センターがそうで、15年くらい前のことになりますが、中野駅前区民斎場をつくる計画が発表された際に、新宿区の区営斎場を併設している地域センターの自主管理の話を知りました。

当時の新宿区はおよそ2000万円程度の予算を地域センターの運営に措置し、管理運営委員会が構成され、事務局職員、登録団体、メンテナンスなどを地域に委託し、光熱水費などは区が受け持つような施設運営のあり方を聞きました。ただし、新宿区には地域センター以外に出張所があって、そこには区の職員が配置され、行政事務が行なわれていました。

話はそれですが先ほどもお話したとおり、新宿区地域センター（笹塚町）には地階に斎場があって、葬式も地階、式終了後の御出棺も地階といった具合で、地元の区営斎場施設を地域センターの中で解決しているのが特徴でした。その斎場を視察に行ったときに聞いた話が地域センターの自主運営の話です。

こんど、中野区も地域団体に運営をお任せし、管理運営委員会を構成し、事務局には人を配置し、もし、地域だけで解決できないときには管理事業者を区が地域に紹介するといった仕組みになっていくようです。



Q 地域力といいますが、高齢化が進み、若い住民はあまり地域活動には参加をしてこないのが現状のようですが、問題はないのでしょうか？

A 地域の仕事はすでにたくさん存在していますし、またその上に重ねて地域センターの運営を任せていくことには若干の無理があるのでは？と思います。しかし地域自治活動推進といったことが真の地方自治の原点であるとも思います。住民自治と団体自治というのが地方自治にはありまして、団体自治は簡単に言えば役所の存在です。そして住民自治がまさにこれから取り組む地域の自主管理にあたります。

Q これからが踏ん張り時ということですか？

A 地域センターを地域拠点本部として位置づけ、それを地域が自主管理運営をし、地域で必要なことはそこで決めていくこと。そして、与えられた予算と自らが捻出する会費、寄付金等で賄うことができるようにするため、地域の皆さんがこれから学習していくのでしょう。

学習する期間中には区の職員もお手伝いしなければなりません。少なくとも3年～5年くらいはかかるかな？？仕上げれば他の自治体から視察団が押し寄せてくることでしょう。やりがいのあることにこれから臨みます。これから新しく取り組むので僕もわからないことがたくさんあります。一度勉強会をしましょうね。

後期高齢者医療制度

4月1日から始まりました後期高齢者医療制度ですが、マスコミ等で連日取り上げられ、また、今一番身近な問題です。前号7号の「あなたが主役」で記載されましたが、後期高齢者医療広域連合議会のメンバーになっている市川さんから、わかりやすくこの議会のこと教えてください。



Q 今まで70歳以上の成人健診は自己負担がありませんでしたが、どうして新しい制度になってから500円の負担を中野区はするようになったのですか？

A 区は予防医療を心がけ医療費を抑えること、公平・公正な負担をしていただくことを目的として新しい医療制度の考え方をつくりました。そこで公平・公正な負担といった法の考え方にに基づき、自己負担としています。

しかし、区議会としては、今後の健診事業については、自己負担のない方向にもっていくように努力する必要があります。

Q 過去2回の広域連合定例会議において市川さんは質問等されましたが、その主な内容はどのようなものですか

A ハイ。一つ目は、「後期高齢者医療制度のスタートにあたり、各市区町村の事務が円滑的、効率的にされるよう、各種マニュアルの提供や説明会の開催などを行う考えはないのか。広報の重要性につきまして、新聞広告を活用するなどの考えはないのか？」という質問をしました。

『広報につきましてはさまざまな媒体により実施していきたい。新聞広告は効果的で重要な広告媒体であるとかんがえています。現在(2月の議会)リーフレットを作成して新聞への折り込みを行うなど視野に入れまして具体的な手法について検討しているところでございます。』という答弁でした

二つ目は、「4月からスタートする健診事業につきましてはどのような見地から組み立てをされ、組み立てられているのでしょうか？」という質問です。

『19年度まで行っていた基本健診を20年度から廃止となることを受けて、当面の対応として、特定健診の実施項目を基本に制度の組み上げを行ったところです。』

今後1年ちょっとかけ検討し、後期高齢者にふさわしい健診事業を組み上げていかなくはと思っています。』という答弁でした。

三つ目は、「医療費の適正化の推進」の具体的な方策のひとつとして、医療費通知の実施を提案いたしました。一人一人に幾らの医療費がかかったかをお知らせすることは医療費の適正化に有効的に作用すると考えます。ご所見を伺いたい」という質問をしました。

『医療費通知につきましては、費用対効果を視野にいれ、どのようなやり方が一番効果的なのか検討し、早期に制度の導入を図ってまいりたいと考えています。』という答弁でした。

Q 後期高齢者広域連合議会の議員としてお考えになることは？

A 保険料の問題がいま取りざたされておりますが、医療保険だけの問題にとどまるものではないと考えています。この医療保険制度は、

50%税金・40%74歳までの人・10%本人でまかなわれています。今後人口減少と75歳以上の人口増加は避けられない事実です。

このままでも支えている74歳までの人がすくなくなればおのずと本人の負担は大きくなります。

議会に参加して思うことは、50%の税金で負担している分を増やさなければ、本人の負担はますます増える一方だと思えます。では、どうすればと考えたとき、たとえば消費税の税率に目を向けなければならないと思えます。今後、この問題は、税制改正といった本質的な議論にまで発展していくのではないのでしょうか

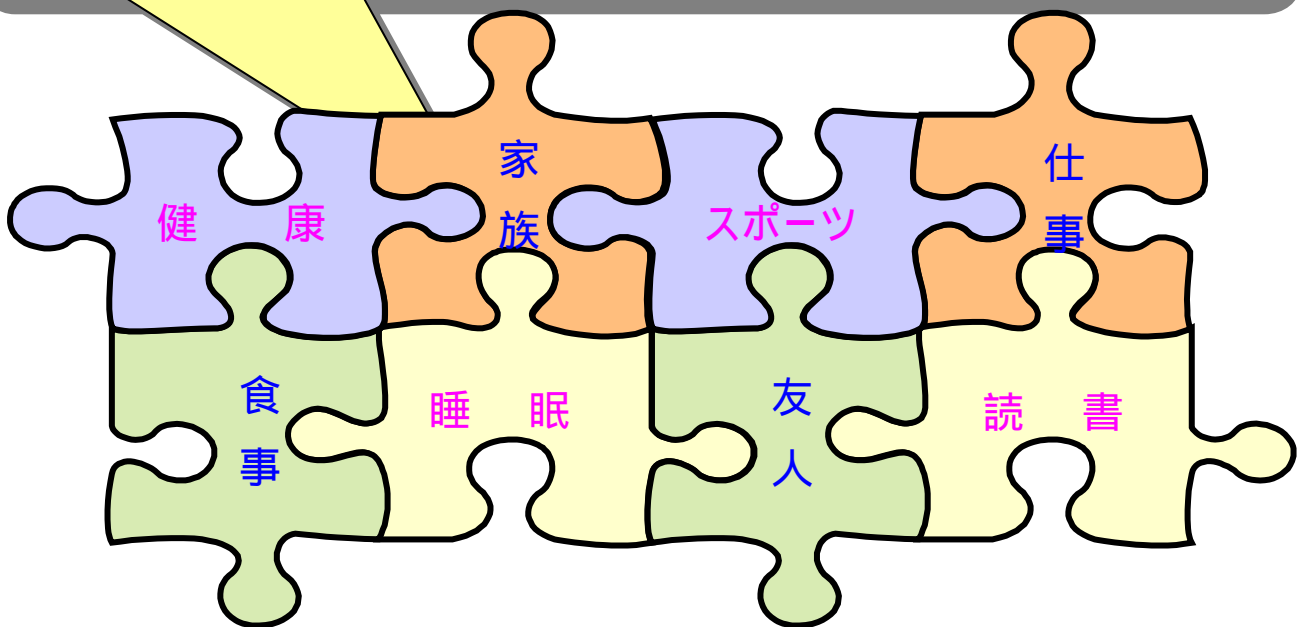
満足ということ

私が曰ごろからお世話になつていらっしゃる方のおひとりに筑波大学名誉教授を務めておられた、天徳院ご任職の大藪正哉先生が「いついっしょにしゃべります。昨年正月に『今年こそ毎日ほほえみ続けます』と題した小冊子を発行されました。」

私は毎朝の日課としてこの小冊子（十六頁）を朗読しているのですが、先生ご自身が病気にいられたとき、「満足とは何か」を考えられたことが記されており、「自分が生きていく」といつか生き方から「自分は生かされているのだ」と気付かれ、「自分の生き方に間違いがあったことが、病気の原因になったのだ」と記されておりあります。

私も三年前、病気といつかなり激しいプレセントを仏様から頂いてしまいました。一命を取りとめたことにより、自分の間違いに気付かされました。また、自分に課せられた仕事に全力を尽くすことがせめてもの恩返しであることにも気がつきました。

毎日、感謝の気持ちをお忘れずに、生活できることが何より満足と自分に言い聞かせてあります。



これからもスムーズな議会運営とスピーディーな区民対応を期待しています

健康中野 健康家族

編集・発行：中野区議会議員 市川 みのる
 事務所：〒164 - 0001 東京都中野区中野 4 - 3 - 1 - 204
 TEL 03 - 3388 - 3039 FAX 03 - 3319 - 8024
 E-mail URL